

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 5月 31日
契約業者名	(株) 建設環境研究所
契約業者の住所	東京都豊島区東池袋2-23-2
業務の名称	既設透光板の性能評価及び更新判定法検討業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	小片供試体による試験 1式 → 1式
業務期間(自)	平成 27年 10月 2日
業務期間(至)	平成 28年 6月 17日
契約金額	9,990,000 円
変更金額	3,024,000 円 増
変更後の契約金額	13,014,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 随 意 契 約 理 由 書

1 業 務 名	既設透光板の性能評価及び更新判定法検討業務 (第1回最終変更)
2 業 者 名	(株) 建設環境研究所
3 随意契約理由	<p>既設ポリカーボネート板より採取した小片供試体の試験数量は、劣化度に応じた区分分けを想定して算出していたが、実際に採取した板の劣化度に基づき区分した結果、下記に示す数量変更が生じた。また、小片供試体での耐衝撃試験は、実物大供試体での衝撃破壊モードと概ね一致するような加撃方法にて行うため、加撃体の設定は実物大供試体に300kgの加撃体を静的載荷した場合の曲げ曲率と同等の変形が生じる荷重を実際の静的載荷により求めて30kgとした。この結果、加撃体の形状は円筒形となり、小片供試体に加撃体を衝突させるためには簡易な試験装置を製作する必要が生じたため、試験装置の製作費用も追加計上する。</p> <p>なお、本変更に合わせて業務期間の延期も行う。</p>
よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に該当するものとして、随意契約するものである。	